

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

C 重油焚ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	太洋紙業株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日 2014年8月19日

プロジェクト登録申請日 2014年9月17日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	タイヨウシギョウカブシキガイシャ
	太洋紙業株式会社
住所	〒418-0022 静岡県富士宮市小泉字笠井田 350

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	シズオカガスカブシキガイシャ
	静岡ガス株式会社
住所	〒422-8076 静岡市駿河区八幡 1-5-38

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

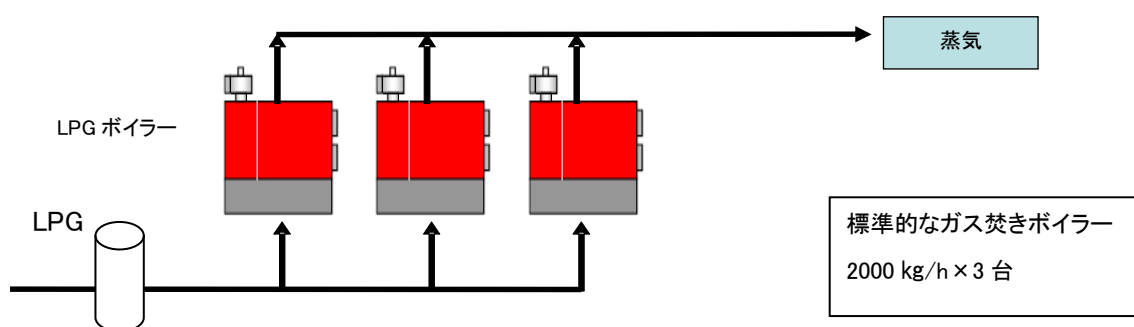
## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	C 重油焚 boiler から都市ガス boiler への更新プロジェクト	
目的	工業で紙の溶解と乾燥に用いている C 重油 boiler を高効率の都市ガス boiler に転換することにより、省エネルギー及び CO2 排出量削減を行う。	
概要（削減方法）	C 重油 boiler を高効率の都市ガス boiler へ更新することで燃料転換とともに燃料使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。さらに、都市ガスは C 重油よりも単位発熱量あたりの炭素含有量が少ないため、boiler の燃料を都市ガスに転換することにより CO2 排出量を削減する。 但し、更新前の設備は 1979 年製造であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の 2 倍（30 年）以上であった。よって、方法論に沿って boiler を新設するプロジェクトとする。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	太洋紙業株式会社
	住所	〒418-0022 静岡県富士宮市小泉笠井田 350

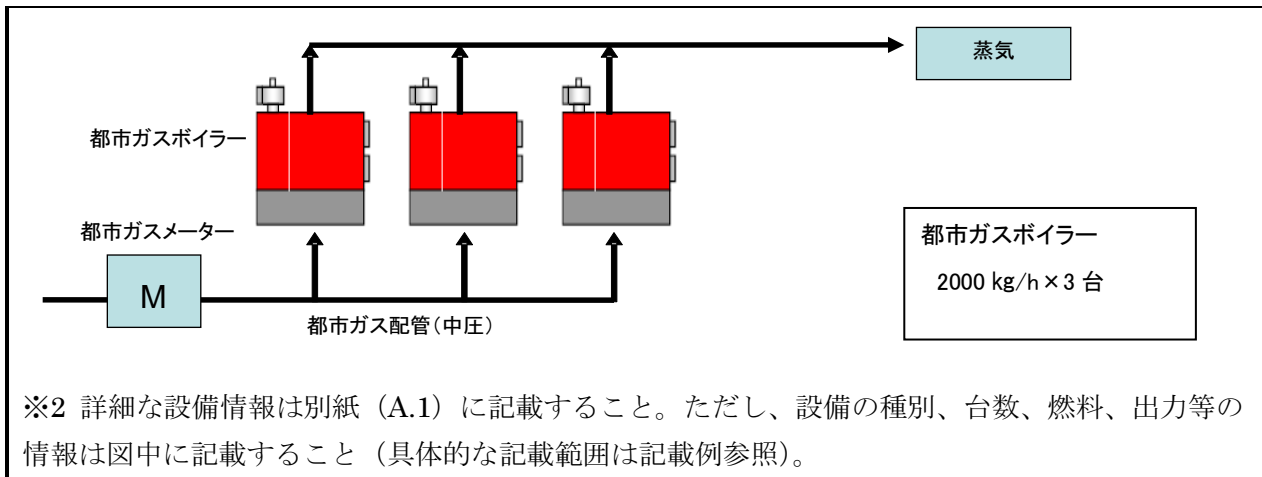
### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前の概要図※1）：



※1 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

（プロジェクト実施後の概要図 ※2）：



### 2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである</p> <p>□2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2</p> <p>□2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している ※4</p>

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-001 ver.1.0
	方法論名称	ボイラーの導入
更新／新設 ※1	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>更新前の設備は 1979 年製造であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の 2 倍（30 年）以上であった。よって、ボイラーを新設するプロジェクトとする。ベースラインボイラーのボイラーは、標準的なボイラーである。</p> <p>①化石燃料を使用する標準的なボイラーとする。</p> <p>②標準的な設備の規模は、プロジェクトで新設したボイラーと同等規模とする。</p> <p>使用する化石燃料は都市ガス（又は LNG）のパイプラインがないため LPG とする。</p> <p>③プロジェクト登録の申請時点で販売されている（原則として、3 つ以上）の設備を選定し、その設備のカタログ値の平均を設定した。</p> <p>更新後のメーカーを除く、他のメーカー 6 社を選定しその中から効率の高い 3 社である川重冷熱工業株式会社、株式会社サムソン、株式会社ヒラカワの設備を選定し平均を設定した。算定した結果、ボイラーの効率は低位ベース 97.7%である。</p>
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ボイラーで生産される蒸気は全て工場内での紙の溶解と乾燥に用いられているため。</p>

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	－	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	－	■排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2014年9月17日～2021年3月31日(6年6ヶ月)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	2014年度	1940.0 t-CO2	1713.5 t-CO2	226 t-CO2
	2015年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	2016年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	2017年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	2018年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	2019年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	2020年度	3612.7 t-CO2	3190.9 t-CO2	421 t-CO2
	合計	23616.2 t-CO2	20858.9 t-CO2	2752 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由(以下に記載すること)			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	太洋紙業株式会社 取締役
モニタリング担当者 ※1	太洋紙業株式会社 工場次長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>・プロジェクト実施後の都市ガス請求書をファイリングするとともに毎月のガス消費量を集計表に記録する。</li><li>・都市ガス供給会社の供給条件（発熱量、排出係数、標準状態換算係数）データを保管する。</li><li>・プロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後__2__年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。



## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。